

# 平成27年度 社会福祉法人すずかけの会 事業計画書

平成27年度は、障害福祉サービス報酬改定による生活介護事業所の基本報酬の大幅な減額や各種加算の減額によりすずかけの家拠点区分の年間予算は、改定前の試算から約300万円もの減額となり非常に厳しい経営を強いられることとなります。

この厳しい法人経営の改善や法人の基盤強化を進めていくためには、第2すずかけの家の単独化や日野市内のニーズに対応した採算性の高い事業への事業展開などに取り組む必要があり、法人内や関係機関等と協議をしながら実効性のある計画を検討していきます。

そして、さらに将来を見通した法人経営を確立するため、法人・施設の中長期にわたる「経営計画の策定」に取り組み、伴って雇用環境の整備を行います。

## 1 経営事業

生活介護	第1すずかけの家（主たる事業所）	20名定員
	第2すずかけの家（従たる事業所）	10名定員
共同生活援助	ひまわり	6名定員

## 2 法人本部の運営

### (1) 適正な人事管理と労務管理

適正な人事管理を行うため、社会保険労務士を活用し適正な労務管理等を行う。

### (2) 法人改革の推進

11月の法人役員及び評議員の改選に向けて、職員を中心とした経営体制の構築を目指し、法人改革を引き続き実施する。

### (3) 予算の執行管理

各施設の事業予算の執行状況を適宜把握しながら法人全体の経理を管理する。

## 3 快適な環境の下での施設経営の推進

法人各施設は、利用者の高齢化と身体機能の低下に伴う重度化が進んでい

る状況もある中で、利用者にとって安全・快適な生活・作業環境を提供すると共に支援内容をより充実していく。

#### 4 地域に根ざした施設整備計画

平成28年度以降増加が見込まれている市内特別支援学校卒業生の「日中活動の場」の整備と平成27年度障害福祉サービス報酬改定による厳しい経営状況を改善するためにも第2すずかけの家の単独化は必須である。

ことから、平成28年4月を目標にして第2すずかけの家の賃貸物件での単独化を視野に入れ検討を進める。

さらに、法人経営の改善と基盤強化を図るため、市内でニーズが非常に高く、併せて採算性も高い放課後等デイサービス事業の新規開設に向けて検討を進め、平成27年度中の開設を目標とする。

#### 5 法人事業の信頼性と透明性の確保

事業の経営に当たって法令遵守は、法人並びに職員の責務である。昨年度の日野市による法人指導検査及び受審した福祉サービス第三者評価の結果を踏まえてよりよい法人経営を行う。

#### 6 苦情解決への対応

法人各施設の窓口に苦情解決制度の周知ポスターと第三者委員の氏名等を掲示すると共に、施設と家庭との連絡帳等により苦情申し出が容易にできるよう配慮していく。

#### 7 虐待防止のための対策

虐待は身体に対するものと、心（言葉遣い・態度）に対するものと、更には経済的なものがある。利用者への虐待を未然に防止するためには、日頃から権利侵害を見過さないようにし、虐待の芽を摘んでいくことと共に関係機関との連携を大切にしていく。

#### 8 リスク管理

現場職員の安全管理に対する意識をより高めるとともに、ヒヤリハットの収集と分析により予測されるリスクへの適切な対応を行い、利用者が安全・安心して活動できる環境づくりを行う。

## 9 人事管理

### (1) メンタルヘルスの配慮

福祉サービスを提供する職員を取り巻く厳しい環境と共に、利用者の障害の重さや高齢化、身体機能の低下等により、提供する支援技術の高度化等が求められている。また、管理職の負担の増加もあり、職員の中には精神的、肉体的に健康を害する例がある。

人材の資質向上を求めつつも管理職も含めた職員のメンタルヘルス管理に配慮する必要がある。

### (2) 研修と自己啓発の推進

提供する福祉サービスの質の向上と人材育成のため職員研修をより充実させるため法人全体で取り組む。

## 10 財務管理

新会計基準に移行し会計事務の仕組みが複雑に変化する中で、経理規程等に基づいた適正な財務管理を行う。

### 1.1 地元との災害時応援協定の締結

平成23年8月12日に、日野消防署の立会いのもとであしなが育成会レインボーハウス、地元倉沢自治会と法人（ひまわり）が「災害活動に関する相互応援協定」を締結した。

この協定は、火災又は震災等が発生した場合、3者が相互に協力して、その機能を最大限発揮し、消火、救出及び救援活動等を行う内容である。

### 1.2 後援会活動への協力

すずかけの会を支える後援会活動は、法人事業への助成や保護者会から多大な協力を頂いているバザーの開催、各種資金作り等多岐にわたっている。

近年会員数の減少もあり、今後の後援会活動の充実を図っていくため抜本的な対策を講じる必要があり、法人としても積極的に協力体制をとっていく。

なお、後援会から法人への寄附は、法人事業の安定的な経営のために大切に使用させていただいています。改めて地域の皆様及び関係者の皆様に感謝を申し上げます。

平成 27 年度  
(2015 年度)  
すずかけの家事業計画書

社会福祉法人すずかけの会

障害福祉サービス事業所（生活介護）すずかけの家















